

「市政改革プラン2.0」の 平成28年度取組状況

平成28年12月末時点

平成29年1月
大 阪 市

「市政改革プラン2.0」の平成28年度取組状況（12月末時点）

大阪市では、ムダを徹底的に排除した効果的・効率的な行財政運営をめざして進めてきたこれまでの改革を継続し、ICTの徹底活用や職員の能力を最大限引き出すことで質の向上を図る改革を積極的に進めていくため、平成28年8月に策定した「市政改革プラン2.0」に基づき、現在、市政改革に取り組んでいます。

このプランでは、「質の高い行財政運営の推進」、「官民連携の推進」、「改革推進体制の強化」の3つの改革の柱のもとに、52の目標とそれを実現するための91の取組を設定し、改革を推進しています。

プランに掲げた取組については、定期的に進捗状況を点検し改善を図るなど、PDCAサイクルを推進していくこととしており、今回、平成28年度に取り組んでいる87の取組について、12月末までの実施状況を振り返り、予定していた取組を計画どおり実施できたかどうか、各所属が自己点検を実施し、その結果をとりまとめたところです。

12月末時点において、ほぼすべての取組が計画どおり実施されているところですが、改革の柱ごとに主な取組実績をあげると、改革の柱1「質の高い行財政運営の推進」では、「多様な納税環境の整備」（p6）において、Web口座振替受付サービスやクレジットカード収納を導入するとともに、「未利用地の有効活用等」（p8）において、新たに「活用支援」の担当を設置し、商品化作業等の支援体制を整備しました。また、「ICTを活用したサービス向上」（p14）において、企業と協働で最先端ICT実証実験に取り組むとともに、大学と連携して生活保護ビッグデータ活用有効性実証調査に取り組みました。

次に、改革の柱2「官民連携の推進」では、「地下鉄」（p22）において、「地下鉄事業株式会社化（民営化）プラン（案）」を策定するとともに、「下水道」（p23）においては、「クリアウォーターOSAKA株式会社」の設立、職員転籍手続き等平成29年4月からの包括委託業務開始に向けた準備を進めるなど、各事業の経営システムの見直しに向けた取組を進めました。

また、改革の柱3「改革推進体制の強化」では、「働きやすい職場環境づくり」（p30）において、ワーク・ライフ・バランス推進期間を設定して定時退庁に取り組むとともに、ノー残業デーの拡充や時差勤務制度を導入しました。

なお、目標の進捗状況については、「広告事業効果額」(p10)、「市長部局の職員数の削減」(p12)など、12月目標が12月末時点で平成28年度の目標を達成しています。

今後、現在の進捗状況を踏まえ、取組の改善を図るとともに、平成29年度以降については、年度末と年度中間期(8月末)に取組の進捗状況や目標の達成状況を点検・評価してPDCAサイクルを回しながら、市政改革を着実に推進してまいります。

●平成28年度の取組状況(12月末時点)

改革の柱	区分	12月末までに予定していた取組について			計
		A:実施できた	B:一部実施できなかった	C:実施できなかった	
1 質の高い行財政運営の推進		42	1 ^(※1)	0	43 (44)
2 官民連携の推進		26	1 ^(※2)	0	27 (30)
3 改革推進体制の強化		17	0	0	17 (17)
合計		85	2	0	87 (91) ^(※3)

※1:「公共施設の総合的かつ計画的な管理」(p20)における「一般施設にかかる将来ビジョンのとりまとめ」の取組が、区分Bとなりました。

<理由>

必要となるデータの収集・整理や全体像の把握、所管所属への調査内容の精査等に時間を要したことから、当初実施予定から遅れが生じている。

※2:「指定管理者制度の活用」(p28)における「未導入施設の導入適否の確認」の取組が、区分Bとなりました。

<理由>

他都市状況調査のとりまとめに期間を要したこと及び公の施設調査結果の所属横断的な活用を可能とすべく調査項目の詳細検討を行ったため、当初実施予定から遅れが生じている。

※3:()は、平成29年度以降に実施するものを含んだ取組数です。

— 具体的な取組項目 —

【改革の柱1】質の高い行財政運営の推進

1 質の高い効率的な行財政運営

- (1) 市民サービス向上
 - ア 市民利用施設におけるサービス向上 5
 - イ 多様な納税環境の整備 6
 - (2) 効率的な行財政運営
 - ア 歳出の削減
 - ① 施策・事業の見直し 7
 - イ 歳入の確保
 - ① 未利用地の有効活用等 8
 - ② 未収金対策の強化 9
 - ③ 諸収入確保の推進 10
 - ウ 市債残高の削減 11
 - エ 財務諸表の公表と活用推進 11
 - オ 人事・給与制度の見直し 12
 - カ 外郭団体の必要性の精査 13
 - (3) ICTの徹底活用
 - ア ICTを活用したサービス向上 14
 - イ ICTを活用した業務執行の効率化 17
 - (4) 環境と安全の基盤づくり
 - ア 環境に配慮した率直的な取組 18
 - イ 迅速な災害対応ができるリスク管理 19
- #### 2 公共施設等の見直し
- (1) 公共施設の総合的かつ計画的な管理 20
 - (2) 市民利用施設の受益と負担の適正化 21

【改革の柱2】官民連携の推進

1 官民連携の推進

- (1) 各事業の経営システムの見直し
 - ア 民営化・公共施設等運営権制度の活用をめざすもの
 - ① 地下鉄 22
 - ② バス 22
 - ③ 水道 23
 - ④ 下水道 23
 - ⑤ 幼稚園 24
 - ⑥ 保育所 24
 - ⑦ 福祉施設 25

イ 地方独立行政法人化をめざすもの	
① 博物館	25
ウ その他の形態をめざすもの	
① 一般廃棄物（収集輸送）	26
② 弘済院	26
③ 市場	27
(2) 最適な民間活力の活用手法の導入	
ア P F I の活用	27
イ 指定管理者制度の活用	28

【改革の柱3】改革推進体制の強化

1 人材育成

(1) 改革を推進する職員づくり	
ア 改革を推進する職員づくり	29
イ 市政改革の取組の理解と実践	29
(2) 働きやすい職場環境づくり	
ア 働きやすい職場環境づくり	
① 働きやすい職場環境づくり	30
② 女性の活躍推進	30
イ 5 S、標準化、改善、問題解決力向上の推進.....	31
(3) コンプライアンスの確保	31

2 P D C Aサイクルの徹底

(1) 施策・事業のP D C Aサイクルの徹底.....	32
(2) 内部統制体制の確立	32

平成 28 年度取組状況（12 月末時点）

改革の柱 1 質の高い行財政運営の推進

■柱 1-1-(1)-ア 市民利用施設におけるサービス向上

28 年 12 月末までの 取組内容	実施 状況	29 年 1 月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28 年 12 月末時点)
①開館日・開館時間の拡充 ・28 年度に予定していた取組の実施 ・複合化に伴う開館時間の前倒し等 (午前 9 時～) (男女共同参画センター西部館、 こども文化センター)	A	—	28 年度中に市政モニターアンケート結果を集計予定 【目標】
②トイレ等の施設改善 ・28 年度に予定していた取組の実施 ・トイレの改善 (洋式化) (西成区民センター)	A	・トイレの改善 (改修・美 装化等) (天王寺動物園、信太山 青少年野外活動センタ ー) ・展示環境の充実のための 機能向上 (空調設備) (美術館)	市民利用施設におけ る利用者満足度 28 年度 83%
③附帯的なサービスの充実 ・市民利用施設全体の一層のサービス 向上に向けた検討のため、利用者ニ ーズの把握並びにサービス向上策 への反映について、課題整理を行っ た。	A	・引き続き一層のサービス 向上に向けた検討のた め、利用者ニーズの把握 並びにサービス向上策へ の反映について、市民利 用施設の中から抽出し、 調査を行う。	

■柱 1-1-(1)-イ 多様な納税環境の整備

28 年 12 月末までの 取組内容	実施 状況	29 年 1 月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28 年 12 月末時点)
<p>①クレジット収納</p> <p>■利用開始に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業者決定（8 月末） ・関係業者と利用開始に向けた対応を検討 ・利用サイト及び収納データ、収納金の収受に係るシステム開発、テスト実施 ・12 月 15 日利用開始 <p>■広報等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレス発表（11 月 25 日） ・区広報誌（12 月）への掲載 ・催告書等へのチラシ同封 ・軽自動車販売会社（4 社）へ新規取得者への利用勧奨依頼 ・納税通知書等送付封筒への印刷 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・利用件数目標の達成に向け、督促状、催告書へのチラシ同封など本市における効果的な広報実施のほか、クレジットカード会社による広報実施予定。 	<p>12 月 15 日～12 月末 約 300 件 (12 月 15 日利用開始)</p> <p>【目標】 利用件数 28 年度 15,000 件</p>
<p>②Web 口座振替受付サービス</p> <p>■広報等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレス発表（3 月） ・区広報誌（4 月）への掲載 ・納税通知書、督促状等へのチラシ同封 ・不動産協会へ新規取得者への利用勧奨依頼 ・指定銀行窓口へのチラシ設置 ・納期後 1 週間以内の納税者へのチラシ郵送 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・申込者のアクセス履歴及びアンケートをもとに効果的な勧奨方法を検証し結果に基づき追加対策を実施予定。 	<p>4～12 月末 約 4,500 件</p> <p>【目標】 利用件数 28 年度 6,000 件</p>

■柱 1-1-(2)-ア-① 施策・事業の見直し

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
<p>①各所属における自律的な見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「施策・事業の自律的な見直しに向けての点検・精査の視点」を策定し、各所属での自律的な改革への活用を図っている。 ・29年度予算編成にあたり、50億円のマイナスシーリングを設定し、選択と集中や行財政改革の推進による自律的な改革の促進を図っている。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な見直しの横展開促進について検討を進める。 ・複数の所属にまたがる事業や重複する施策・事業等の見直しについて検討を進める。 	<p>29年度予算編成過程にあり、調整中</p> <p>【目標】 毎年度予算編成時に調整</p>
<p>②市政改革プラン等に基づく見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市政改革プラン(24～26年度)」、「平成27年度市政改革の基本方針」において見直すこととした施策・事業について、引き続き見直しを進め、29年度予算に適切に反映すべく、調整を行っている。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・該当事業の29年度予算への反映に向けて、所管局及び関係局と引き続き調整を行う。 	

■柱 1-1-(2)-イ-① 未利用地の有効活用等

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
<p>①進捗管理と売却の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 未利用地の有効活用等に向けた商品化の進捗管理、処分目途の再精査や将来的・潜在的な需要を掘り起こすため資産流動化プロジェクト用地チームによるヒアリングを実施(5月、7月、10月) 未利用地の処分目途の再精査などを反映させるため、土地活用等評価委員会への諮問を経て、大阪市未利用地活用方針一覧表を更新・公表(9月) 土地所管局と土地所在区が、未利用地の有効活用等の検討・取組に関する情報を共有するため、区長によるヒアリングを実施(8月) 	A	<ul style="list-style-type: none"> 未利用地の有効活用等に向けた諸課題・スケジュールの確認や、商品化の進捗管理を図るため、資産流動化プロジェクト用地チームによるヒアリング等を継続的に実施する。 	<p>12月末現在売却実績 約119億円(一般会計のみ)</p> <p>【目標】 売却収入目標額 28年度 153億円</p>
<p>②専門的な知識やノウハウの情報共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的に用地チームプロジェクトメンバー会議を実施し情報共有を図るとともに、用地チームによるヒアリングの場において情報提供・共有を図った。 各所属の未利用地の商品化作業及び活用案策定を支援するため、契約管財局内に新たに『活用支援』の担当を設置し、支援体制の整備を図った。 29年度処分検討地における商品化支援業務依頼予定調査を実施(12月) 	A	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、継続的に用地チームプロジェクトメンバー会議を実施し情報共有を図るとともに、用地チームによるヒアリングの場において情報提供・共有を図る。 『活用支援』の担当による各所属への未利用地活用の個別支援などを行い、着実な売却や貸付による未利用地活用の推進を図る。 	
<p>③貸付検討地の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 処分年度の再精査を行った処分検討地から貸付検討地の抽出30件(一般会計のみ) 商品化作業の迅速化・円滑化を図るため、貸付収入を未利用地の商品化経費の財源とする新たな制度を構築し、29年度予算編成より制度を導入した。 貸付の推進に向けて、29年度予算計上する貸付検討地について、用地チームによるヒアリングを実施(10月) 	A	<ul style="list-style-type: none"> 貸付検討地の公表について、効果的な公表手法等の検討を行う。 	

■柱 1-1-(2)-イ-② 未収金対策の強化

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
<p>①債権別の行動計画に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月に大阪市債権回収対策会議を実施し、28年度の目標及び具体的取組を確認した。 ・ 法的措置の徹底等、債権別行動計画に基づく取組を推進した。 ・ 7月末、10月末の未収金残高をとりまとめて、ホームページに公表した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1月末の未収金残高をとりまとめ、その結果をもとに出納整理期間の取組を徹底するため、大阪市債権回収対策会議を実施する。(4月) ・ 引き続き、債権別行動計画に基づく取組を推進する。 	<p>未収金残高(10月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現年度分 出納整理期間終了後集計予定 ・ 過年度分 445億円 (27年度実績 511億円)
<p>②「OJTによる徴収事務担当者の育成」等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各所属の徴収ノウハウ向上のための取組として、下記の研修を実施した。 ・ OJT研修 前期(7~10月) 4人 後期(11月~) 3人 ・ 債権管理・回収研修会(講師:弁護士)(5月~) 基本編 5講義(10回) 発展編 2講義(2回) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ OJT研修については、2月まで後期の研修を実施する。 ・ 債権管理・回収研修会については、発展編1講義を実施予定。 	<p>【目標】</p> <p>未収金残高</p> <p>28年度 465億円以下</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現年度分 155億円 ・ 過年度分 310億円

■柱 1-1-(2)-イ-③ 諸収入確保の推進

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
<p>①媒体別の取組方針に基づく広告主獲得の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなネーミングライツパートナーの獲得に向け、各所属と連携して一斉募集を実施。 ・区役所を中心に、デジタルサイネージの導入を推進した。 ・新たな広告主の獲得に向け、広告事業推進プロジェクトチーム幹事会で議論した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツパートナー一斉募集にかかる提案審査の実施。 ・各所属において媒体別の取組を継続。 	<p>広告事業効果額 28年度 5.5億円 (10月末時点) 〔年度目標達成〕</p> <p>【目標】 広告事業効果額 28年度 5.1億円</p>
<p>②広告代理店の参入を促進する制度の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度構築にあたり、広告代理店へのヒアリングを実施。 ・協力広告代理店制度を創設。 ・協力広告代理店の募集開始。 ・所属担当者を対象に説明会を実施し、29年度に同制度の対象とする媒体を集約。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・協力広告代理店の募集を引き続き実施。 ・29年度指定対象媒体の公表。 	
<p>③媒体別の目標効果額の設定による全庁的な進捗管理と他団体事例等の共有による取組の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度実施状況調査を実施。(5月末、7月末、10月末) ・広告事業推進プロジェクトチーム幹事会で各所属の取組状況等を情報共有。 ・ネーミングライツ一斉募集にかかる説明会において、他団体における取組事例を紹介。 ・29年度の媒体別目標効果額を設定。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、28年度の実施状況調査を実施。(1月末、3月末) ・29年度の媒体別目標効果額について周知。 	

■柱 1-1-(2)-ウ 市債残高の削減

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
<ul style="list-style-type: none"> 29年度予算編成通知において、市債残高の状況や将来の財政負担を勘案し、裁量経費の起債収入について、マイナスシーリングを設定し、各所属に対して要請を行った（28年9月）。 各所属の要求に基づき、予算編成の業務を実施。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き予算編成業務を行い、新規の起債発行額の抑制に取り組む。 	29年度予算案とあわせて策定予定 【目標】 実質市債残高倍率 32年度予算編成時 2.0倍以内

■柱 1-1-(2)-エ 財務諸表の公表と活用推進

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
①市民にとって分かりやすい形式での作成・公表 <ul style="list-style-type: none"> 27年度決算財務諸表の公表については、財務諸表本体に加えて、簡略化した財務諸表に勘定科目の説明等を記載した概要版を作成し、28年10月26日に公表した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 29年度からの市政モニターアンケート等の実施に向け、目標や評価方法等について担当部署と調整のうえ決定する。 	28年度中に目標や評価方法等を決定予定 【目標】 ※新たな取組であるため、28年度に検討し、当面の目標や評価方法等の方針を決定する。
②事業マネジメント等への活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> 市民利用施設の受益と負担の適正化への活用として、減価償却費について、財務諸表等の数値を使用した。 財務諸表の公表に伴い、パイロット事業（母子父子寡婦福祉貸付資金事業における未収債権回収、方面体育館事業における施設管理）について、財務諸表活用方策に基づいた活用を実施中。 	A	<ul style="list-style-type: none"> パイロット事業における財務諸表の活用の実践結果について検証のうえ、財務諸表活用方策を見直し、全所属に周知する。 新たな対象事業の選定等について、担当部署と調整する。 	

■柱 1-1-(2)-オ 人事・給与制度の見直し

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
<p>①スリムで効果的な業務執行体制の構築と職員数の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29年度に向けた要員・組織管理の方向性を決定。 ・区役所における各業務に対応する職員配置について調査を開始。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度に向けた要員・組織管理の方向性に基づき、各所属との調整を通じて、引き続き適切に人員・組織マネジメントを行う。 ・業務状況調査を踏まえた検討を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市長部局の職員数 28年10月1日現在 20,584人 〔年度目標達成〕 ●給与カットの継続実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市長部局及び水道局 給料月額のカット▲1.5%～▲6.5%、管理職手当のカット▲5% ・交通局 給料月額のカット▲3%～▲20%、管理職手当のカット▲5%
<p>②技能労務職員の給与の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事委員会において、民間における本市技能労務職員に相当する職種の従業員の給与等の状況を把握するための調査を開始。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・29年3月に予定されている人事委員会からの報告を踏まえ、見直しに着手。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市長部局の職員数 経営システムの見直し等を除き、約1,000人削減。 28年10月 20,610人 ●給与カットを継続して実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・市長部局及び水道局 給料月額のカット▲1.5%～▲6.5%、管理職手当のカット▲5% (29年度末まで) ・交通局 給料月額のカット▲3%～▲20%、管理職手当のカット▲5% (28年度末まで)
<p>③給与カットの継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市長部局の職員数 経営システムの見直し等を除き、約1,000人削減。 28年10月 20,610人 ●給与カットを継続して実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・市長部局及び水道局 給料月額のカット▲1.5%～▲6.5%、管理職手当のカット▲5% (29年度末まで) ・交通局 給料月額のカット▲3%～▲20%、管理職手当のカット▲5% (28年度末まで)

■柱 1-1-(2)-カ 外郭団体の必要性の精査

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
①「外郭団体の見直しの方向性」に沿った 大阪市関与の見直し ・ 現行の「外郭団体見直しの方向性」に沿って、本市の外郭団体への関与の見直しに取り組んだ。	A	・ 引き続き、外郭団体の自立化等に向けた取組を実施する。	新たな計画を策定中 【目標】
②「外郭団体の見直しの方向性」の検証 ・ 外郭団体評価委員会において、所管局や団体から現況についてのヒアリングを行い「外郭団体見直しの方向性」について検証を行った。	A	・ 引き続き、「外郭団体の見直しの方向性」について検証を行う。	28年度 「外郭団体の見直しの方向性」を検証し、新たな計画を策定
③今後の見直しの方向性の検討 ・ 上記の検証中の内容等を踏まえ、新たな計画について検討を進めた。	A	・ 上記検証結果等を踏まえ、28年度中に新たな計画を策定する。	

■柱 1-1-(3)-ア ICTを活用したサービス向上

28年12月末までの取組内容	実施状況	29年1月以降の取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
<p>①情報インフラの活用 (Wi-Fi、IoT等)</p> <p>■公衆無線LAN (Wi-Fi)</p> <ul style="list-style-type: none"> Wi-fi サービスのニーズについて市政モニターアンケート実施 アンケート結果を参考に、29年度の実証実験に向けて検討を実施 <p>■最先端ICT実証実験</p> <ul style="list-style-type: none"> トヨタIT開発センターとの実証実験の実施範囲を拡大 複数社からの実証実験のオファーについて検討 	A	<p>■公衆無線LAN</p> <ul style="list-style-type: none"> 29年度実証実験対象施設の選定に向けて引き続き検討を実施 <p>■最先端ICT実証実験</p> <ul style="list-style-type: none"> トヨタとの実証実験を引き続き実施 29年度の実証実験開始のための準備を実施 企業とのIoTビジネス創出活動を引き続き実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズ把握のため市政モニターアンケート実施 企業等と共同で実証実験を実施 2件 <p>【項目別目標 (29年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪市所有施設におけるWi-Fiの市民ニーズを把握し、施設の目的や市民の利用状況などからより効果の出る施設から優先して整備 企業等と共同で実証実験を実施 年間4件
<p>②積極的なデータ活用の促進 (オープンデータ、ビッグデータ)</p> <p>■オープンデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> イベント情報のオープンデータ対応 (8月から公表開始) オープンデータ/ビッグデータ利用推進フォーラム等、地域活性化の取組に参画 イベント情報のオープンデータ対応のホームページを公開 (8月) オープンデータ公開推進のため職員への研修等を実施 地域活性化の取組 (意見交換会・講演) を12月までに3件実施 <p>■ビッグデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護ビッグデータ活用有効性実証調査 大阪市立大学と有効性実証に関する連携協定を締結 (6月) 分析データ抽出完了・市立大学でのデータ分析開始 (12月) 	A	<p>■オープンデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> 新ホームページ公開開始 (29年1月) にあわせて③の施策とともにオープンデータの公開に向けた対応を調整 引続き地域活性化に向けた取組を関連団体と推進 <p>■ビッグデータ</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活保護ビッグデータ活用有効性実証調査 引き続き年度末まで分析を実施 	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータ専用サイト (11月末) アクセス数 64,127件 データ公開 360件 生活保護ビッグデータ分析データ抽出完了 <p>【項目別目標 (29年度)】</p> <ul style="list-style-type: none"> オープンデータ専用サイトアクセス数 年10,000件 データ公開 100件 <p>※すでに目標値に達しているため、目標の再設定について市ホームページリニューアルに伴う状況を見ながら検討予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ビッグデータ活用実証実験実施

28年12月末までの取組内容	実施状況	29年1月以降の取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
<p>③最新情報環境への適切な対応（モバイル・ファースト）</p> <p>■モバイル対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「このはな、おそうじマップ」、「保育所・幼稚園マップ」「保育施設の空き情報」を追加 ・一時保育サービス(空席情報)について検討 ・大阪市ホームページの再構築実施 ・本市に関連する市民・事業者向けウェブサイトのモバイル対応について各所属と調整 ・市税クレジット収納導入（12月）及びWeb口座振替受付サービス導入（7月） 	A	<p>■モバイル対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け情報のモバイル対応（地図対応など）の拡大に向けて所属と調整予定 ・再構築後のホームページ公開 ・大阪市関連ウェブサイトのモバイル対応について継続して調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向け情報のモバイル対応 3件追加 ・大阪市ホームページ再構築実施（29年1月10日公開） ・市税クレジット収納導入及びWeb口座振替受付サービス導入 <p>【項目別目標（29年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民向け情報のモバイル対応 年間3件追加 ・大阪市ホームページ再構築 ・大阪市関連ウェブサイト モバイル対応 ・市税クレジット収納及びWeb口座振替受付サービス導入
<p>④施策における徹底活用</p> <p>■防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT-BCP（業務継続計画）について検討 ・28年4月の熊本地震での避難所等におけるWi-Fiの運用等について情報収集を実施 ・地域BWA通信実証実験の結果を受け、危機管理室において今後の方向性を検討 <p>■市民協働の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Code for Osaka を立ち上げ、定例会に参画 ・市民協働×ICTによる課題解決の取組検討 ・各区におけるICTを活用した市民とのコミュニケーションの促進等の取組状況を公開 ・本市における全小中学校の児童・生徒数のビジュアル化等計6件の見える化を検討 データのビジュアル化の公開に向けた試行環境を構築 	A	<p>■防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT-BCPの3月末策定に向け、引き続き検討 ・避難所等Wi-Fi案の検討を行うため、総務省や無線LANビジネス推進連絡会(WiBiz)等の団体と引き続き検討予定 ・災害発生時の情報共有の構築案を引き続き検討 <p>■市民協働の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引続き市民協働を促進するため、Code for OSAKAと連携した取組を進める。 ・データのビジュアル化について、引き続き年度内の公開に向けて取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災アプリ ダウンロード数約11,800件 ・Wi-Fiの運用等について①の施策とあわせて情報収集実施 ・データのビジュアル化に向け試行環境を構築 <p>【項目別目標（29年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災アプリ ダウンロード数69,000件 ・避難所等Wi-Fi案の検討 ・災害発生時の情報共有の構築案の作成 ・地域BWA活用による通信実証実験 ・ICTツールを活用した担い手の拡大に取り組む ・区に関するデータのビジュアル化を行い公開 アクセス数 年間10,000件 ・市政に関するデータのビジュアル化を行い公開 アクセス数 年間10,000件

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
<p>⑤効果的・効率的な行政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内で証明添付の必要な業務を把握するための調査を実施 ・そのうちマイナンバー利用が比較的容易な業務へのヒアリングを進め状況を把握している 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、証明書添付の廃止による市民の利便性向上に向け、ヒアリングを行う予定 ・国のマイナポータルの様子が未だ不明瞭であり引き続き調査を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・国のマイナポータルの仕様等の調査・今後の方針等の検討を実施 <p>【項目別目標（29年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー活用による証明書添付全廃に向けた業務フローのあり方検討
			<p><全体目標の進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ● ICTを活用したサービス向上施策における利用者満足度：28年度中に利用者アンケートを実施し測定予定 ● ICTを活用したサービス向上施策の着手件数：24件 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ICTを活用したサービス向上施策における利用者満足度 29年度 70% ● ICTを活用したサービス向上施策の着手件数 29年度 42件 <p>※30年度以降の目標は、29年度に策定予定。</p>

■柱 1-1-(3)-イ ICTを活用した業務執行の効率化

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
<p>■施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフラ施設や市設建築物の維持管理における、有効なICTの活用の進め方について検討 <p>■行政事務の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT戦略本部会議を立ち上げ、開催 ・市長・副市長・所属長出席の幹部会議においてペーパーレス会議を実施 ・証明書添付の廃止に関する業務効率化の検討 ・保育所ICT活用の検討 <p>■システム集約の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民情報系基幹システムの一部サーバの統合基盤への集約を検討 ・庁内情報ネットワーク上のシステムについて、仮想化基盤(※)による集約の適否の一次判別を実施した。 <p>※一つのサーバ上で複数のサーバOSと業務ソフトウェアを同時に稼働させられる基盤</p>	<p>A</p>	<p>■施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループを立ち上げ、引き続き調整・検討 <p>■行政事務の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケジューラの徹底活用の取組状況について確認 ・各所属のペーパーレス化の検討結果を公開・職員向け推進ページを作成 ・無線LANを利用したペーパーレス会議の運用開始 <p>■システム集約の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き検討を継続し、仮想化基盤の導入可否の判断を行う 	<p>●スケジュール管理やペーパーレスなどICTの活用について常に意識を持ち業務に取り組んでいる職員の割合数値：28年度中に職員アンケートを実施し測定予定</p> <p>●ICTを活用した業務執行の効率化施策の着手件数：7件</p> <p>【目標】</p> <p>●スケジュール管理やペーパーレスなどICTの活用について常に意識を持ち業務に取り組んでいる職員の割合</p> <p>29年度 70%</p> <p>●ICTを活用した業務執行の効率化施策の着手件数</p> <p>29年度 17件</p> <p>※30年度以降の目標は、29年度に策定予定</p>

■柱1-1-(4)-ア 環境に配慮した率直的な取組

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
<p>①公共施設における低炭素化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LED照明の導入拡大（環境局） 大阪市地球温暖化対策推進本部を設置し、LED照明の導入等の推進を内容とする取組方針を策定（7月） LED照明の導入等の省エネルギー改修を全庁的に推進するため、各所属へ省エネルギー改修（LED化）の調査を実施。（8月） 推進本部 第1回事務事業編推進プロジェクトチーム会議で省エネ改修（LED化）対象施設を選定（10月） ・ESCO事業の実施拡大（都市整備局） 中央卸売市場本場、おとしよりすこやかセンター東部館・南部花園館の事業者選定 ・太陽光発電の導入拡大（水道局） 南部合同庁舎に太陽光発電設備を設置 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・推進本部 第1回事務事業編推進プロジェクトチーム会議で選定した対象施設等について、引き続き検討を進める。 ・全庁的なLED照明の導入等の取組を追加するため、28年度末に「大阪市地球温暖化対策実行計画〔事務事業編〕」を改定予定 	<p>3月までの実績を29年度に集計予定</p> <p>【目標】 大阪市事務事業の低炭素化 CO2 排出量削減（25年度比） 28年度 3.2%減</p>
<p>②ごみの減量・リサイクル推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「一般廃棄物処理基本計画（28年3月改定）」をもとに、引き続きより一層の3R推進の取組を進めている。 ・ごみ処理量（焼却量） 27年度：92万トン（対前年度2万トン減） 28年度見込：90万トン（10月末時点）（対前年度2万トン減） 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き3R推進に取り組む（3月に廃棄物減量等推進審議会で、ごみ減量・リサイクルについて審議等）。 	
<p>③車両対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄車両の省エネ化（交通局） 次の省エネ車両について運用開始 御堂筋線30000系 1列車（10両編成）（10月） 南港ポートタウン線200系 4列車（4両編成） （6月、10月、11月、12月） 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・南港ポートタウン線200系3列車（4両編成）の運用開始予定（1～3月） 	
<p>④職員による環境マネジメントの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要照明の消灯・冷暖房負荷の軽減・設備の運転方法の見直し（環境局） 「大阪市庁内環境管理計画」に基づき、全庁的に取り組んだ。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度実績については、29年度に調査予定。 	
<p>⑤未利用エネルギーの有効活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電の導入（水道局） 「咲洲配水場小水力発電設備設置に伴う実施設計業務委託」について契約締結（11月） ・消化ガス発電事業（建設局） 大野下水処理場 維持管理・運営開始（8月） 海老江下水処理場 維持管理・運営開始（11月） 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・29年3月末の委託期限に向けて実施設計中 ・住之江下水処理場、放出下水処理場 29年4月から維持管理・運営開始予定 ※施設整備等の準備が整い次第、運営開始時期を早める予定 	

■柱 1-1-(4)-イ 迅速な災害対応ができるリスク管理

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
<p>①所属業務詳細一覧等の策定及び適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月に「平成28年度第1回業務継続計画検討会議」を開催し、28年度の取組内容を整理した。 ・同会議で整理した結果に基づき、各所属に依頼する作業内容を検討した。 ・10月に区長会議「安全・環境・防災部会」にて、作業方針を説明した。 ・11月11日付けで各所属に業務詳細一覧の作成作業を依頼した。 (回答期限は12月26日) 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属が作成した業務詳細一覧を確認し、とりまとめを行う。 	<p>28年度中に集計予定</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所属ごとの業務詳細一覧を策定した所属の割合 29年度 100% (局は28年度 100%) ・所属ごとの業務実施方法を示したマニュアルを策定した所属の割合 30年度 100% (局は29年度 100%)
<p>②所属業務詳細一覧等の検証</p> <p>※取組①による各所属の「業務詳細一覧」と「業務マニュアル」策定後に行う検証作業であり、30年度からの実施となる。</p>	—	—	<p>—</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練等により所属業務詳細一覧等の検証をした所属の割合 31年度 100% (局は30年度 100%)
<p>③庁舎内での耐震対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内におけるオフィス家具等の倒壊・転倒等の耐震対策の対応計画について検討した。 ・事務機器用品販売会社より、オフィスの耐震対策について、具体的事例や意見を聴いた。 ・各所属に対して耐震対策の情報提供を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・対応計画を策定のうえ、各所属に通知する。 (可能であれば、前倒しで取り組むように要請) 	<p>—</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オフィス家具や事務用機器類転倒防止など庁舎内の耐震対策に取り組んだ所属の割合 29年度 50% 30年度 100%

■柱 1-2-(1) 公共施設の総合的かつ計画的な管理

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
①施設総量の抑制に向けた数値目標・方針の検討 ・施設に関するデータを整理・分析し、複合化や多機能化など課題を検討	A	・取組②の調査結果も踏まえ、引き続き課題の検討を進める	将来ビジョンについて、28年度中のとりまとめに向けて検討中
②一般施設にかかる将来ビジョンのとりまとめ ・ビジョンのとりまとめに向けて、所管所属に対して各施設の現状に関する調査を実施	B	・市改革プロジェクトチームにおいて調査結果を踏まえて考え方を整理し、ビジョンをとりまとめる 【実施状況Bとなった理由】 ・必要となるデータの収集・整理や全体像の把握、所管所属への調査内容の精査等に時間を要したことから、当初実施予定から遅れが生じている	【目標】 28年度 一般施設にかかる将来ビジョンのとりまとめ 29年度 マクロ目標・方針の決定
③一般施設にかかる個別施設計画の検討 ・一般施設にかかる施設カルテの整備について、30年度までの完了を目標に、所管所属において都市整備局と連携しながら整備に着手	A	・引き続き、28年度整備対象施設のカルテの整備を実施	整備中 【目標】 30年度 一般施設にかかる施設カルテの整備
④学校施設・市営住宅・インフラ施設の維持管理 ・市営住宅・インフラ施設について、個別施設計画に基づき点検、維持管理、更新を実施 ・学校施設について、個別施設計画の策定に向けて検討	A	・市営住宅・インフラ施設について、個別施設計画に基づき点検、維持管理、更新を引き続き実施 ・学校施設について、個別施設計画の策定に向けて引き続き検討	実施中 【目標】 28年度～ 個別施設計画の策定及びそれに基づく維持管理等（計画策定分より順次実施）

■柱 1-2-(2) 市民利用施設の受益と負担の適正化

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
<p>①「市民利用施設に係る受益者負担のあり方(案)」に基づく点検・精査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25年度に策定した基本的な考え方に基づき、27年度決算に基づく受益者負担率の現状把握と、28年度末で指定管理期間が終了する施設の使用料の点検・精査の取組を進めた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各施設において受益者負担率向上のため、経費削減や利用者数等の増加に取り組む。 	<p>28年度に現行の指定管理期間が終了する2施設について使用料の点検・精査を実施 〔年度目標達成〕</p>
<p>②「見える化」による受益と負担の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の受益と負担の状況等を一覧にまとめ、ホームページへの公表を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き各施設において受益者負担率向上のため、経費削減や利用者数等の増加に取り組む。 	<p>【目標】 施設の指定管理者の更新時期にあわせて使用料を点検・精査し、受益者負担を適正化</p>

改革の柱 2 官民連携の推進

■柱 2-1-(1)-ア-① 地下鉄

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
①デューデリジェンスの実施と準備会社の設立に必要な手続き <ul style="list-style-type: none"> 市会で意見のあった民営化に対する課題等を盛り込んだ「地下鉄事業民営化プラン(案)【改訂版】」を策定(8月) 「地下鉄事業民営化プラン(案)【改訂版】」をもとに議論を深め、9～12月市会での議論も踏まえた「地下鉄事業株式会社化(民営化)プラン(案)」を策定(12月) 	A	<ul style="list-style-type: none"> 30年4月の株式会社化(民営化)をめざし、廃止条例案を市会に上程 引き続きデューデリジェンスや準備会社の設立に必要な手続きを実施 	「大阪市高速鉄道事業及び中量軌道事業の引継ぎに関する基本方針の策定について」可決(12月) 【目標】 当面、市100%出資の株式会社化を図る
②国や金融機関等の関係先との調整 <ul style="list-style-type: none"> 事業の譲渡譲受や企業債の償還方法等について、国や金融機関等の関係先との調整 	A	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き事業の譲渡譲受や企業債の償還方法等について、国や金融機関等の関係先との調整 	

■柱 2-1-(1)-ア-② バス

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
①大阪シティバス(株)への事業譲渡に向けた検討と必要な手続きの実施 <ul style="list-style-type: none"> 大阪シティバス(株)へ円滑に事業を引き継ぐための検討を行うとともに、一括譲渡に向けた必要な手続きを洗い出し 資産整理基準に基づくバス資産の仕訳実施 バス運転手確保に向けた教習生の採用実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> 「バス事業民営化プラン(案)」(平成28年3月)の改訂 30年4月の民営化をめざし、廃止条例案を市会に上程 一括譲渡に向けた必要な手続きを実施 	廃止条例案可決に向けて、廃止条例案の上程準備をするとともに、廃止条例案可決後に、円滑に大阪シティバス(株)へ事業を引き継ぐための検討等を実施 【目標】 30年度までに、大阪シティバス(株)にバス事業を一括譲渡する
②大阪シティバス(株)の経営基盤の強化に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> 安定的な要員確保に向け給与労働条件等の見直し 光熱水費等の身近な経費節減の取組の継続実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> さらなる要員確保策の推進 さらなる経費節減の取組の継続実施 	

■柱 2-1-(1)-ア-③ 水道

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
①市100%出資による運営会社の設立 ・「水道事業の公共性を確保するための具体的仕組み」(実施プラン案追加資料)を策定(9月) ・継続審査中の水道事業等設置条例改正案を継続して審議(9月質疑、12月継続審査) ・会社設立等の準備にかかる補正予算案を市会に上程、審議、撤回(9~11月)	A	29年2・3月市会での水道事業等設置条例改正案の可決を目指して取り組む ・条例改正案の継続審査(12月)に伴う運営会社の業務開始に向けたスケジュールの見直し ・法人税等の税負担軽減策に関する国との継続協議	・継続審査となっていた水道事業等設置条例改正案が再度継続審査(12月) ・継続審査に伴って30年度からの業務の開始は困難となった。 【目標】 30年度からの運営会社による業務の開始
②運営権設定(運営会社に運営権を付与するための議決) ※水道事業等設置条例改正案の可決後に取組を実施。	—	—	
③市と運営会社の間での運営権実施契約の締結 ※水道事業等設置条例改正案の可決後に取組を実施。	—	—	
④運営会社の水道事業認可の取得 ※水道事業等設置条例改正案の可決後に取組を実施。	—	—	

■柱 2-1-(1)-ア-④ 下水道

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
①新会社の設立及び業務開始 ・新会社事業計画書(案)を策定(5月)。 ・新会社「クリアウォーターOSAKA株式会社」を設立(7月)。 ・職員転籍手続き、29年4月からの包括委託業務開始に向けた準備。	A	・転籍手続き及び業務開始に向けた準備。	新会社を設立(7月) [年度目標達成] 【目標】 28年度中に新組織を設立し、29年度から新組織による業務開始。
②公共施設等運営権制度の導入にかかる課題の整理・手続 ・国等と長期債務に伴う国交付金等に関わる財源スキームの調整を実施。	A	・引き続き国等と公共施設等運営権制度導入に向けた調整。	国等と公共施設等運営権制度の導入に向けた調整を実施。 【目標】 公共施設等運営権制度の導入にかかる課題の整理に取り組み、早ければ31年度からの導入。

■柱 2-1-(1)-ア-⑤ 幼稚園

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
①個々の園の状況や地域ニーズ等から進め方を検討 ・個別園・地域ニーズ等を踏まえ各区と調整（8～11月） ・各区との調整結果を踏まえ、進め方の素案を策定（12月）	A	・案の公表に向け、区と連携して関係者との調整を進め、具体の取組方針を策定	① ・今後の進め方の方針について策定中 ② ・民間移管（1園） ・31年度民間移管園の公募、選定済
②民営化の方針が決定している園の法人選定等について ・1園（泉尾）について民間移管（4月） ・31年度に民間移管する幼稚園（堀江）について、移管先法人の公募（5月）、選定（10月）	A	・堀江幼稚園の民間移管時に新たに設置する認定こども園の建設予定地（もとこども文化センター）の既存施設解体撤去	【目標】 28年度末までに今後の進め方についての方針を策定し着手可能などところから、順次取り組む

■柱 2-1-(1)-ア-⑥ 保育所

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
①条件を満たす公立保育所の民間移管等 ・29年度から民間に移管する保育所について、移管先法人との引継ぎ（4～12月） ・30年度に民間移管予定の9か所の保育所の公表（6月）、移管先法人の公募（7月）、移管先法人の選定（12月）	A	・29年度から民間に移管する保育所について、共同保育（1～3月） ・三者（市・法人・保護者）協議会の開催（法人選定後随時） ・セーフティネットとして必要な「公立保育所のあり方」（案）を策定（3月）	・30年度に民間移管予定の9か所の公募を28年7月に実施 ・うち、4か所について法人を選定し、28年12月に移管先法人を公表 （残り5か所については法人の応募がない等により不選定）
②民間移管に加え、補完的な手法として運営委託を実施 ・民営化を推進する手法として、補完的に運営委託を実施する場合の公募に関する条件等の整理を実施。	A	・引き続き、公募に関する条件等の整理を行うとともに、実施に向けた調整を行う。	【目標】 各年度の公立保育所数の1割程度を民間移管にかかる公募実施 （28年4月1日現在 104か所）
③新たな手法による民営化の推進 ・これまでの移管条件に基づく法人応募状況や保育所状況等に鑑み、従来の民間移管手法の改定や新たな手法の策定に係る条件などの整理を実施。	A	・引き続き、従来の民間移管手法の改定や新たな手法の策定に係る条件等の整理を行うとともに、実施に向けた調整を行う。	

■柱 2-1-(1)-ア-⑦ 福祉施設

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
①28年4月1日民間移管6施設 ・入舟寮、北さくら園、南さくら園、都島こども園、淡路こども園、大畑山苑を民間移管（4月）	A	—	28年4月1日に6施設の民間移管を実施 〔年度目標達成〕
②31年4月1日民間移管 ・27年度に選定した移管予定法人と東さくら園の31年4月1日の民間移管に向けて、今後の進め方などの協議を行った。	A	・引き続き、移管予定法人と民間移管に向けて、協議を行う。	【目標】 安定的で継続した運営が可能となるよう民間移管を進め、利用者サービスの向上を図る。 28年度に6か所 31年度に1か所

■柱 2-1-(1)-イ-① 博物館

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
①「大阪市ミュージアムビジョン」の策定等に向けた取組 ・「大阪市ミュージアムビジョン推進会議」を開催（4～9月） ・外部有識者の意見を踏まえ、本市として「大阪市ミュージアムビジョン（案）」を決定するとともに、地方独立行政法人がビジョン実現に最適な経営形態であることを確認（10月） ・「大阪市ミュージアムビジョン（案）」及び「ビジョンの実現にふさわしい経営形態」のパブリックコメントを実施（10～11月） ・「大阪市ミュージアムビジョン」及び「ビジョンの実現にふさわしい経営形態」を策定（12月）	A	—	・「大阪市ミュージアムビジョン」（12月策定済） ・「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」（策定中） 【目標】 28年度 「大阪市ミュージアムビジョン」及び「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」の策定
②「博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン」の策定に向けた取組 ・12月に策定した「大阪市ミュージアムビジョン」及び「ビジョンの実現にふさわしい経営形態」を踏まえ、地方独立行政法人による運営を実現するにあたって必要な事項について検討	A	・博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プラン（案）を策定（1月） ・市会での議論を経て、博物館施設の地方独立行政法人化に向けた基本プランを策定（3月）	

■柱 2-1-(1)-ウ-① 一般廃棄物（収集輸送）

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
①民間委託化の拡大・推進 ・北部環境事業センターの普通ごみ、西部環境事業センターの古紙・衣類について民間委託の範囲拡大（4月） ・北部環境事業センターの委託状況を検証しつつ、民間委託拡大に向けた検討を進めてきた。	A	・退職状況を勘案しながら西部環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチックの民間委託拡大に向けて取組を進める。	28年度に予定していた民間委託化の拡大については、実施済。 [年度目標達成] 【目標】 より一層の効率化・低コスト化に資するため、28年度には、民間委託化の範囲を拡大し、北部環境事業センターの普通ごみ収集、西部環境事業センターの古紙・衣類収集を新たに委託し、検証結果をまとめ、31年度末までに、さらに1センター（あるいは同等規模）以上に拡大する。
②さらなる改革の推進 ・市会で指摘された事項の検討や職員の転籍に関する法的リスクを検討してきた。 ・外部有識者と意見交換を行いながら、改革方針について検討を進めてきた。	A	・28年度中に改革方針案の策定に向けた取組を進めていく。	

■柱 2-1-(1)-ウ-② 弘済院

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
①整備全体構想の策定 ・認知症医療と介護の役割や機能について、弘済院整備全体構想の策定に向けて認知症疾患医療センターとしての機能強化など課題整理（4月～）	A	・弘済院全体の整備構想を策定（3月）	整備全体構想の策定中 【目標】 28年度 整備全体構想策定
②現地建替えや事業継承に向けた関係機関との調整（附属病院） ・関係機関と調整、基本計画策定の調整（4月～） ・建替財源確保のための土地売却にかかる入札を実施（11月）	A	・基本計画を策定（3月）	基本計画を策定中 【目標】 29年度 基本設計 31年度 建設工事
③将来の民間移管を視野に入れ、当面、公募による指定管理の継続を見据えた調整（第1特養） ・弘済院条例の一部改正（5月） ・指定管理者公募（7～8月）、予定者決定（9月） ・指定管理者決定にかかる市会の議決（12月）	A	—	指定管理者決定（12月） [年度目標達成] 【目標】 28年度 指定管理公募 29年度 指定管理継続
④運営形態の検討（第2特養） ・整備全体構想を策定する中で、医療との連携を確保した運営形態のあり方に関する課題整理（4月～）	A	・医療との連携を確保した運営形態のあり方について引き続き調整	運営形態を検討中 【目標】 29年度以降 進捗状況を見ながら改めて目標設定

■柱 2-1-(1)-ウ-③ 市場

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
①本場・東部市場への指定管理者制度の導入 ・府市場の指定管理に関する先行事例調査（運営状況・公募内容） ・委託範囲拡大等によるさらなる管理運営経費削減の検討 （他都市の管理運営状況調査等）	A	・引き続き、委託範囲拡大等によるさらなる管理運営経費削減方策の精査 ・制度導入にあたっての課題（指定管理者となりえる事業者の有無等）への対応策について調査等実施	指定管理者制度の導入について検討中 【目標】 管理運営経費の削減に資するため指定管理者制度を導入 ※当面は委託範囲拡大等による業務の効率化にも取り組む
②南港市場将来戦略プランに基づく市場機能の向上と市場運営の効率化 ・南港市場整備基本計画（南港市場将来戦略プランアクションプランを含む）の策定（11月）	A	・29年度に予定している基本設計実施に向けた諸手続き等の準備作業を実施	南港市場施設整備基本計画の策定済（11月） 【目標】 効率的な運営手法の確立 ※28年度中に基本計画を策定後、基本設計、実施設計・工事に着手。

■柱 2-1-(2)-ア P F I の活用

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
①各所属におけるP F I の検討導入の促進及びガイドライン等に基づく円滑な導入実施の支援 ・事業手法の検討にあたって、PPP/P F I 手法も含めた中から最適な事業手法の検討及び適切かつ円滑な導入に資するよう、全所属の実務担当者向けの「PPP/P F I 説明会」の開催（6月） ・国の「多様なPPP/P F I 手法導入を優先的に検討するための指針」を踏まえた大阪市における優先的検討規程の策定に向けた調整 ・P F I 事業検討会議の開催 海老江下水処理場改築更新事業（11月）、天保山客船ターミナル整備事業（8月、12月）	A	・国の「多様なPPP/P F I 手法導入を優先的に検討するための指針」を踏まえた大阪市における優先的検討規程の策定及び全所属への周知 ・大阪市P F I ガイドラインの改訂及び周知 ・職員アンケートの実施	28年度中に職員アンケートを実施し測定予定 【目標】 事業の企画を担当している職員のうち、事業手法としてPPP/P F I 手法を理解し積極的に検討しようとする職員の割合 28年度 30%

■柱 2-1-(2)-イ 指定管理者制度の活用

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
<p>①土地活用等評価委員会を活用したマネジメントサイクルの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地活用等評価委員会への諮問（6月～） ・マネジメントサイクルの確立に向けた指定管理者制度ガイドライン改訂にかかる調整（4月～） ・土地活用等評価委員会からの答申の前に対応が可能な制度改正等について、概要を委員会へ報告のうえでガイドラインを改訂し、関係所属への説明会等を実施（10月） 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の場を通じて、より適切な制度設計・制度運用に向けて、制度諸課題の調査研究を深めていく 	<p>適宜、制度運用状況等の報告を行いながら、委員会での調査審議を実施中</p> <p>【目標】 土地活用等評価委員会の答申を踏まえ、29年度を目途に、より適切な制度設計・制度運用について検討し、ガイドライン等の改正を行う</p>
<p>②未導入施設の導入適否の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入適否の確認にかかる他都市状況調査の実施（6月～） ・大阪市における公の施設調査の実施（12月） 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・公の施設調査結果のとりまとめ（1月） ・指定管理者制度導入適否の確認のためのヒアリングの実施及び結果のとりまとめ（2～3月） <p>【実施状況Bとなった理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他都市状況調査のとりまとめに期間を要したこと及び公の施設調査結果の所属横断的な活用を可能とすべく調査項目の詳細検討を行ったため、当初実施予定から遅れが生じている。 	<p>未導入施設の導入適否調査実施中</p> <p>【目標】 28年度中に導入の適否及び導入への障壁等について確認を完了する</p>

改革の柱3 改革推進体制の強化

■柱3-1-(1)-ア 改革を推進する職員づくり

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
①若年層職員の育成 <ul style="list-style-type: none"> 現状に甘んじることなく、問題意識を持ち、解決できる能力を備えた人材育成をめざし、階層別研修（新採用者研修・採用2年目研修等）やキャリア形成支援（キャリアデザイン研修・キャリア相談・メンター制度）を実施。 	A	<ul style="list-style-type: none"> メンター・メンティ研修の振り返りを1月に実施する。 引き続き、キャリア相談を1～3月に実施する 	28年度中に自己申告制度の調査結果を集計予定 【目標】 常に行政のプロとしての意識を持ち業務に取り組んでいる職員の割合 28年度 34%
②管理監督者のマネジメント力の向上 <ul style="list-style-type: none"> マネジメント能力の向上や部下のキャリア支援等、人材育成機能の強化に向けて、新任係長研修・新任課長代理級研修・マネジメント力向上研修・新任課長研修・課長マネジメント研修・新任部長研修を実施。 	A	—	

■柱3-1-(1)-イ 市政改革の取組の理解と実践

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
①所属長に対する啓発 <ul style="list-style-type: none"> 8月末までに市政改革室長が各区長を訪問し、改革の方向性や手法等について説明を実施 9月下旬から10月にかけて、各局・室長に対し、区長と同様の説明を実施。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 1月中を目途に再度、各区長を訪問し、区役所での取組状況等について、意見交換等を実施。 	28年度 62.1% （職員アンケート結果） [年度目標達成]
②庁内ポータルや研修による啓発 <ul style="list-style-type: none"> 新規採用者、新任係長、新任課長・課長代理、新任主務研修等の機会に市政改革の基本的な考え方や取組について説明し、周知を行った。 市政改革の基本的な考え方や取組など、市政改革への理解を図るため、11～12月にかけて、庁内ポータルで情報発信を実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、庁内ポータル等を活用し、市政改革の理解を図るため、定期的に、情報発信を実施。 	【目標】 市政改革の基本的な考え方を踏まえ、仕事のやり方を変えることを意識している職員の割合 28年度 60%

■柱 3-1-(2)-ア-① 働きやすい職場環境づくり

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
<p>①ワーク・ライフ・バランスを推進する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月に市長、副市長及び全所属長が一丸となり、「イクボス宣言」を実施 6月に階層別研修（新任課長・課長代理・係長研修）にイクボスに関する内容を追加して実施 7月に新たにイクボス研修を実施（向こう3～4年程度をかけて課長級に意識啓発を実施） 毎年7～8月にワーク・ライフ・バランス推進期間を設定し、原則定時退庁とし、時間外勤務を行う場合も19時消灯を徹底 従来の毎週水曜日に加え、5月より給料日、期末勤勉手当支給日もノー残業デーとした 7月より、従来の勤務時間について、前後30分を変更可能とする、時差勤務制度を実施 11月に人権研修として、ワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> 取組結果を集計して情報発信（随時） 	<p>3月末までの実績を29年度に集計予定</p> <p>【目標】 男性職員の育児休業等取得率 28年度 7.0%</p>
<p>②安心して出産・子育てをすることができる職場環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てへの準備、また、管理監督者は仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりのため「出産・子育てのための各種制度ガイドブック」について、9月に改訂し周知 6月より、育児休業の承認期間が1か月以下の短期間の育児休業については、期末・勤勉手当の減額対象から除外する 	A	<ul style="list-style-type: none"> 上司向けリーフレットの配布 	

■柱 3-1-(2)-ア-② 女性の活躍推進

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
<p>①女性の活躍推進に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 「管理職の意識改革」については、6月に階層別研修（新任課長・課長代理・係長研修）にキャリア支援に関する内容を盛り込んで実施 11月に「女性職員の多様な働き方を考えるセミナー」を実施 29年度に向けた人事異動方針において、女性職員の活躍の推進に向けた取組を記載 	A	<ul style="list-style-type: none"> 「女性職員の活躍事例など」については、定期的に発行している「ワーク・ライフ・バランスのススメ」の中で、情報発信予定（随時） 「多様な職務経験を可能とする人事配置、人事異動」については、所属対応を含め、4月人事異動に向けて対応を検討。 	<p>28年10月現在 課長級以上 13.0% 係長級以上 25.1% 〔年度目標達成〕</p> <p>【目標】 管理職に占める女性職員の割合（事務系） 〔市長部局（各委員会事務局・市会事務局含む）〕 28年度 課長級以上 13.0% 係長級以上 25.0%</p>

■柱 3-1-(2)-イ 5 S、標準化、改善、問題解決力向上の推進

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
①「5 S活動」・「標準化」の実践 <ul style="list-style-type: none"> 各所属長に対し、趣旨説明や協力依頼を行った。 推進組織づくりに向けて関係所属との調整を行った。 各所属の5 S・標準化等担当の部長級職員を対象に、5 S、標準化等の意義や必要性についての研修を実施した。 各所属が5 S・標準化に効果的に取り組める仕組みの構築に向けて、調整を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 1月に関係所属会議を開催し、今後の活動の方針や内容について協議する。 各所属が5 S・標準化に効果的に取り組める仕組みの構築に向けて、さらに調整を進めていく。 	28年度 61.6% (職員アンケート結果) [年度目標達成] 【目標】 自身の職場で5 Sが徹底されていると感じている職員の割合 28年度 30%
②改善活動・問題解決力向上の推進 <ul style="list-style-type: none"> 改善活動、問題解決力向上にかかる具体的な取組について検討した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 1月の関係所属会議で今後の活動の方針や内容について協議するとともに、5 S、標準化に係る取組の進捗を踏まえて、具体的な取組を検討し、次年度からの実施に繋げる。 	

■柱 3-1-(3) コンプライアンスの確保

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
①コンプライアンス研修等の実施 <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスニュースを庁内ポータルに掲載(5・7・9・11月) コンプライアンス白書をホームページに掲載(9月) コンプライアンス研修(集合型・少人数型)の実施及び資料を庁内ポータルに掲載(7~12月) 各所属でコンプライアンス推進強化月間の取組(9月) 	A	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスニュースを庁内ポータルに掲載(1・3月) 職員アンケートの実施(10~2月) 	28年度中に職員アンケート結果を集計予定 【目標】 コンプライアンスを「意識していない」職員の割合 28年度 3.1%以下
②公益通報制度の着実な運用 <ul style="list-style-type: none"> 公正職務審査委員会の開催(毎月) 	A	<ul style="list-style-type: none"> 公正職務審査委員会の開催(毎月) 	
③不祥事根絶に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> サービス規律刷新プロジェクトチームを中心とした全市横断的・自律的な取組を推進 (プロジェクトチーム会議:4月、9月開催) 	A	<ul style="list-style-type: none"> サービス規律刷新プロジェクトチームを中心とした全市横断的・自律的な取組を引き続き推進 	

■柱 3-2-(1) 施策・事業のPDCAサイクルの徹底

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
①運営方針を活用したPDCAサイクルの徹底 ・有識者会議委員の同意を得て、27年度まで毎年実施してきた外部評価を28年度から3年周期へ変更し、効率的な評価を実施した。	A	・運営方針の策定や評価にかかる手続きについて、さらに改善の余地がないか、引き続き検証する。	28年度 81.7% (職員アンケート結果) [年度目標達成]
②各所属による自主的・自律的なPDCAサイクル徹底の促進 ・PDCAサイクルの認知度の低い所属に対し、当該所属担当者と連携してノウハウ等を盛り込んだ資料提供を行うなど効果的な個別支援を実施し、自主的・自律的なPDCAサイクルの徹底を促した。	A	・全庁的なPDCAサイクルの徹底に向け、引き続き各所属の実情に応じた効果的な支援を行い、各所属による自主的・自律的なPDCAサイクルの徹底を促進する。	【目標】 日頃からPDCAサイクルを意識して業務に取り組んでいる職員の割合 28年度 75%
③効果的な情報発信 ・PDCAサイクルに関する基礎的な知識の習得や運営方針の策定・評価に係るスキルの習得に向けた情報発信を庁内ポータルや各種研修の機会に行った。また、PDCAサイクルの浸透が不十分な係員層向けの啓発については職場環境に応じて紙媒体を適切に活用した。	A	・引き続きあらゆる機会を捉えて効果的な情報発信を行い、PDCAサイクルの浸透を図る。	

■柱 3-2-(2) 内部統制体制の確立

28年12月末までの 取組内容	実施 状況	29年1月以降の 取組内容	目標進捗状況 (28年12月末時点)
①内部統制に関する情報等の共有 ・内部統制連絡会議開催(7月) ・リスク把握・評価等を各所属で実施(8~10月) ・内部統制員に対するアンケートの実施(10~12月)	A	・把握・評価したリスクのうち、重要度の高いものについて各所属で対応策を整備(2~3月) ・個人情報漏えいやシステム障害発生時の不十分な対応について、各所属で対応策を整備(2~3月) ・不十分な引継ぎ等について総務局が具体的なツールを提案(2月)	28年度中に職員アンケート結果を集計予定 【目標】 適切に業務が行われているか日常的にチェックを行っていると考えている職員の割合 28年度 76%
②各所属のPDCAサイクルの検証 ・27年度に整備したリスク対応策について各所属で有効性を検証(1回目)(10~12月) ・共通業務所管所属が各所属へのモニタリング(実地調査等)を実施(4~12月)	A	・27年度に整備したリスク対応策について有効性を各所属で検証(2回目)(3~5月) ・共通業務所管所属が各所属へのモニタリング(実地調査等)を実施(1~3月)	

大阪市 市政改革室 P D C A担当

〒530-8201

大阪市北区中之島 1 - 3 - 2 0

TEL 06-6208-9885

FAX 06-6205-2660

Eメール ac0003@city.osaka.lg.jp